

インボイス制度に関する相談窓口一覧表



(令和5年6月改訂)

制度のご相談	相談内容	相談先	電話番号等	関連サイト
	一般的なご質問 「インボイス制度とは何か」など、Q Aやパンフレット等に掲載されている内容について、ご案内します	税務相談チャットボット (AIが24時間自動回答) 国税庁インボイスコールセンター	ご利用は こちら から (特設サイトからも利用可) 0120-205-553 (9:00-17:00 土日祝・年末年始除く)	《国税庁HP》 インボイス制度特設サイト
	一般的なご質問 【農業・林業・水産業・食品産業に従事している方】	インボイス専用ダイヤル 農林水産省、水産庁、林野庁の担当課 など	次頁1 <農業等専用ダイヤル一覧> をご覧下さい	《農林水産省HP》 消費税のインボイス制度について
	個別のご相談、インボイス説明会への参加申込み 自身の登録の可否に関してどのように検討すればよいか 準備中の請求書がインボイスの記載要件を満たすか など	所轄の税務署	「関連サイト」で、住所等から所轄の税務署の電話番号などを検索することができます	《国税庁HP》 税務署などの所在地などを知りたい方
	e-Taxにより登録申請を行う場合の操作方法	e-Tax・作成コーナーヘルプデスク	0570-01-5901 または 03-5638-5171 (9:00-17:00 土日祝・年末年始除く) ※ 確定申告期の受付時間は「関連サイト」をご覧ください	《e-TaxHP》 e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

税理士オンライン相談	相談内容	相談先	電話番号等	関連サイト
	税理士への無料オンライン相談 インボイス対応に伴う納税負担、登録の可否に関する検討	【中小企業庁補助事業】 中小企業・小規模事業者インボイス相談受付窓口	0570-028-4045 または 045-330-1365 (9:00-17:00 土日祝・年末年始除く)	《相談窓口受付HP》 相談受付窓口 (まずはお電話して下さい)

補助金のご相談	相談内容	相談先	電話番号等	関連サイト
	IT導入補助金 各種ソフト、PC、レジ等の導入費用を補助します	サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター	0570-666-424 (9:30-17:30 土日祝・年末年始除く)	《IT導入補助金HP》 IT導入補助金
	小規模事業者持続化補助金 新たにインボイス発行事業者として販路開拓に取り組む費用 (税理士等への相談費用を含みます) 等を補助します	【商工会地域の方】 事業を営まれている地域の地方事務局 【商工会議所地域の方】 商工会議所地区持続化補助金事務局コールセンター	次頁2 <都道府県地方事務局一覧> をご覧下さい 03-6632-1502 (9:00-12:00、13:00-17:00 土日祝・年末年始除く)	《商工会地区補助金事務局HP》 商工会地区小規模事業者持続化補助金 《商工会議所地区補助金事務局HP》 商工会議所地区小規模事業者持続化補助金

取引先からの代金減額・取引中止 要請などについてのご相談	相談内容	相談先	電話番号等	関連サイト
	独占禁止法上の優越的地位の濫用に関する一般的なご相談 独占禁止法上、どのような行為が規制されるか ※ 独占禁止法は、事業者の取引全般に適用されます	公正取引委員会本局、地方事務所等	次頁3 <独占禁止法上の優越的地位の濫用に関する相談ダイヤル一覧> をご覧下さい	《公正取引委員会HP》 インボイス制度関連コーナー
	下請法に関する一般的なご相談 下請法上、どのような行為が規制されるか	公正取引委員会本局、地方事務所等	次頁4 <下請法に関する相談ダイヤル一覧> をご覧下さい	《公正取引委員会HP》 インボイス制度関連コーナー
	下請取引に関するご相談 中小企業の取引上のお悩みに相談員や弁護士が回答します	下請かけこみ寺相談窓口	0120-418-618 (9:00-12:00、13:00-17:00 土日祝・年末年始除く)	《全国中小企業振興機関協会HP》 下請かけこみ寺
	建設業の下請取引に関するご相談 建設業法上、どのような行為が規制されるか 建設業者とのトラブル・違法行為に関するご相談 など	地方整備局、都道府県 など	次頁5 <建設業専用ダイヤル一覧> をご覧下さい	《国土交通省HP》 建設業法令遵守・指導監督

経営に関するご相談	相談内容	相談先	電話番号等	関連サイト
	経営に関する一般的なご相談 中小企業等の経営上のお悩みに専門家が回答します ※ インボイス制度以外の内容もご相談頂けます	各都道府県のよろず支援拠点	「関連サイト」掲載の電話番号をご覧ください	《よろず支援拠点全国本部HP》 支援拠点一覧
	経営に関する一般的なご相談 【商工会・商工会議所の会員の方】 インボイス制度開始に伴う事業環境変化のお悩み相談や、各種支援施策のご紹介	お近くの商工会または商工会議所	「関連サイト」掲載の電話番号をご覧ください	《全国商工会連合会HP》 全国各地の商工会WEBサーチ 《日本商工会議所HP》 商工会議所(都道府県連)名簿

1 <農業等専用ダイヤル一覧>

受付時間 9:30～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)

業種	事務所名	管轄都道府県	郵便番号	住所	電話番号
農業、食品産業、 林業等、水産業	インボイス専用ダイヤル	農林漁業者・食品事業者等からの一般的なご相談をお受けする専用ダイヤルです。			03-6744-7140
農業	農林水産省本省 経営局総務課調整室	-	〒100-8950	千代田区霞が関1-2-1	03-3502-8111 (内線:5110)
食品産業	農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 新 事業・食品産業政策課	-	〒100-8950	千代田区霞が関1-2-1	03-3502-8111 (内線:4137)
農業・食品産業	中国四国農政局 企画調整室	鳥取県、島根県、岡山県、広 島県、山口県、徳島県、香川 県、愛媛県、高知県	〒700-8532	岡山市北区下石井1丁目4番1号	086-224-9400
林業、木材、 木製品製造業	林野庁 企画課	-	〒100-8950	千代田区霞が関1-2-1	03-3502-8111 (内線:6064)
水産業	水産庁 水産経営課	-	〒100-8950	千代田区霞が関1-2-1	03-3502-8111 (内線:6594)

2 <都道府県地方事務局一覧>

受付時間:9:00～12:00、13:00～17:00(土日祝日・年末年始を除く)

都道府県	地方事務局名	郵便番号	住所	電話番号
鳥取	鳥取県商工会連合会	〒680-0942	鳥取市湖山町東4-100 鳥取県商工会連合会館	0857-31-5556
島根	島根県商工会連合会	〒690-0886	松江市母衣町55-4 島根県商工会館4階	0852-27-0321
岡山	岡山県商工会連合会	〒700-0817	岡山市北区弓之町4-19-401 岡山県中小企業会館4階	086-238-5666
広島	広島県商工会連合会	〒730-0051	広島市中区大手町3-3-27 大手町マンション2階	082-247-0221
山口	山口県商工会連合会	〒753-0074	山口市中央4-5-16 山口県商工会館3階	083-925-8888

3 <独占禁止法上の優越的地位の濫用に関する相談ダイヤル一覧>

※ 独占禁止法違反被疑事実についての事件調査をご希望の場合は、下記の申告窓口をご利用ください。

<インターネットによる申告> <https://www.jftc.go.jp/soudan/denshimadoguchi/index.html>

受付時間 10:00～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)

事務所名	管轄都道府県	郵便番号	住所	電話番号
公正取引委員会事務総局 経済取引局取引部 企業取引課	全国	〒100-8987	千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟	03-3581-3375(直)
近畿中国四国事務所 中国支所 取引課	鳥取県、島根県、岡山県、広 島県、山口県	〒730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館	082-228-1502(直)

4 <下請法に関する相談ダイヤル一覧>

※ 下請法違反被疑事実についての事件調査をご希望の場合は、下記の申告窓口をご利用ください。

<インターネットによる申告> <https://www.jftc.go.jp/soudan/denshimadoguchi/index.html>

受付時間 10:00～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)

事務所名	管轄都道府県	郵便番号	住所	電話番号
不当なしわ寄せに関する下請相談窓口	以下の各相談窓口につながるフリーダイヤルです。			0120-060-110
公正取引委員会事務総局 経済取引局取引部 企業取引課	全国	〒100-8987	千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟	03-3581-3375(直)
近畿中国四国事務所 中国支所 下請課	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県	〒730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館	082-228-1520(直)

5 <建設業専用ダイヤル一覧>

- 一般的なお問い合わせは、いずれの機関においてもご対応が可能です。
- 個別のお問い合わせは、**取引相手である建設業者が受けている建設業許可に応じてご連絡先が異なります**ので、ご注意ください。
 - ① 国土交通大臣許可を受けている場合・・・各地方整備局等
 - ② 都道府県知事許可を受けている場合・・・各都道府県
- 取引相手である建設業者が受けている建設業許可は、以下の「建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」により、ご確認いただけます。

<https://etsuran2.mlit.go.jp/TAKKEN/kensetuKensaku.do?outPutKbn=1>

① 各地方整備局等(国土交通大臣許可)

受付時間 10:00～12:00、13:30～17:00 (土日祝日・年末年始を除く)

事務所名	管轄都道府県	郵便番号	住所	電話番号	URL
建設業法違反通報窓口 駆け込み ホットライン	全国	-	-	0570-018-240	-
中国地方整備局 建政部 計画・建設 産業課	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県	〒730-0013	広島市中区八丁堀2-15	082-221-9231	https://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/kensei/index_kensetu.htm

② 都道府県(都道府県知事許可)

受付時間 8:30～12:00、13:00～17:15 (土日祝日・年末年始を除く)

都道府県	事務所名	郵便番号	住所	電話番号	URL
鳥取県	県土整備部 県土総務課 建設業・入札制度室	〒680-8570	鳥取市東町1-220	0857-26-7347	https://www.pref.tottori.lg.jp/28184.htm
島根県	土木部 土木総務課 建設産業対策室	〒690-8501	松江市殿町8番地	0852-22-5185	http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kensetsu/hou/iunsvu/
岡山県	土木部 監理課	〒700-8570	岡山市北区内山下2-4-6	086-226-7463	https://www.pref.okayama.jp/sosohiki/59/
広島県	土木建築局 建設産業課	〒730-8511	広島市中区基町10-52	082-513-3822	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/93/
山口県	土木建築部 監理課	〒753-8501	山口市滝町1-1	083-933-3629	https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/126/